

## 日本アルジェリア協会第 14 回定例総会に関する通知

会員各位におかれましては、平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

当協会の第 14 回定例総会を下記の通り駐日アルジェリア大使公邸で開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

本案内の資料として、第 1, 2, 3, 4 号議案を添付します。なお、会員でない方のご同行はお控えください。

### 記

日時：2023 年 6 月 16 日(金) 18:00 より (受付開始 17:30)

場所：駐日アルジェリア大使公邸

住所：東京都港区南麻布 4-6-15

議案：

第 1 号議案： 2022 年度活動報告と会計報告

第 2 号議案： 2023 年度活動方針と収支予算案

第 3 号議案： 会則の改正

第 4 号議案： 理事の選出

各議案の内容については添付資料にて御了知ください。

各会員におかれては、出欠の有無を以下のフォーム（出欠票）にて返信いただきたく、またご欠席の場合は、書面議決書、または委任状のいずれかを選択の上、以下のフォームに記入の上、6 月 13 日(火) までに当協会宛に返信( info@japan-algeria-association.jp )いただくようお願いいたします。

なお、総会終了後引き続きカティ駐日アルジェリア大使よりアルジェリア情勢についての講演があります。その後軽い飲食のご用意があります。

2023 年 5 月 23 日 日本アルジェリア協会会長 小川和也

.....

【出欠票】 日本アルジェリア協会第 14 回定例総会(6 月 16 日)

出席 ( )、欠席 ( ) いずれかに○を記入ください。

ご氏名：

【ご欠席の場合、A 書面議決書、B 委任状 のいずれかを選択してください。】

A 書面議決書（各議案につき、賛成または反対に○印を記入してください。）

第 1 号議案： 賛成（ ）、反対（ ）

第 2 号議案： 賛成（ ）、反対（ ）

第 3 号議案： 賛成（ ）、反対（ ）

第 4 号議案： 賛成（ ）、反対（ ）

ご氏名：

B 委任状

総会での議決権を代理人\_\_\_\_\_に委任します。

（代理人として当協会会員の氏名をご記入ください。特に代理人として指名する方がいらっしゃらない場合には、「会長小川和也」と記入ください。）

ご氏名：

.....

日本アルジェリア協会 < <https://japan-algeria-association.jp> >

## 【添付資料】

### 第 1 号議案： 2022 年度活動報告

1. 2022 年度は、2021 年度と同様にコロナ禍のために、従来諸行事の会場としていた在京アルジェリア大使館が利用できず、オンライン講演会を 2 回行いました。総会については 6 月に書面議決書による表決を行いました。主な活動は以下の通りです。

2022 年 4 月 15 日 私市正年上智大学名誉教授による講演会（オンライン）

「アルジェリアの民主化とその挫折」

2022 年 9 月 30 日 河野章駐アルジェリア日本大使による講演（オンライン）

2022 年 10 月 5 日 英隆行氏による「サハラに眠る先史岩壁画写真展」後援

2022 年 11 月 8 日 アルジェリア革命記念日レセプション（於アルジェリア大使公邸）のご案内

2. 2022 年度末の会員数は 126 で、個人会員数 120 名、法人・団体会員数 6 社です。3 年間会費滞納で自動退会となった会員は 14 名であった一方で、新規会員は 5 名でした。引き続き特に若い世代の会員の入会が期待されます。財務状況については、コロナ禍にもかかわらず、会費徴収 は当初見込みを上回り、損益は黒字（繰越金増額）となりました。会費未納者への督促を積極的に行った成果と思われれます。

### 第 2 号議案： 2023 年度の活動方針

1. 2023 年度はコロナ 禍の収束状況を勘案しながら、カティ駐日アルジェリア大使（当協会名誉会長）のご意見も踏まえつつ、大使館乃至大使公邸での行事開催による会員間の交流促進を図ります。その嚆矢として今年度の定例総会を会員の出席を得て、大使公邸にて行うこととなりました。今後は状況が許す限り、コロナ禍以前のように年 4 回程度の講演会等の行事を大使館乃至大使公邸で行いたいと考えています。それが難しい場合や遠隔地からの講演の場合にはオンラインによる開催を検討します。

（2023 年度は 4 月 25 日に白戸圭一立命館大学教授によるオンライン講演会を行いました）

2. 協会の事務体制の整備と財務状況の改善は引き続き検討課題です。特に前者については新理事の選出で事務体制の強化を図ります。

### 第 3 号議案： 会則の改正

従来、会費を 3 年間滞納した会員は、自動的に退会となっていました。今後は 2 年間滞納した場合に自動退会となることとします。そのために会則第 5 条 2 の「3 年以上」を「2 年以上」とします。

#### 第4号議案：理事の選出

今般、理事の任期満了に伴い、会則第7条に基づき、理事会の推薦する理事候補は以下の通りです。任期は2年（すなわち2025年度総会まで）です。末次圭介理事は退任し、榎本浩樹氏が新しく理事となります。

小川和也（会長、留任）

私市正年（留任）

渡部秀文（留任）

渡辺真美（留任）（以上50音順）

榎本浩樹（新任）

榎本浩樹氏は1961年生まれで、元日本電気アルジェ首席駐在員（2009～2012年）としてマグレブ市場を担当され、海外はその他ケニア、南ア、ポーランド、ハンガリーに勤務。本社では中東北アフリカ向けビジネスを担当し、2021年退職されました。

なお、神谷武監事は任期満了に伴い退任し名誉顧問に就きます。

（以上）